

解散事由が「社員総会の決議」の場合

解散届出書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

(特定非営利活動法人の名称)

清算人 住所又は居所

氏名

電話番号

メールアドレス

@

解散事由が「社員総会の決議」の場合

特定非営利活動促進法第31条第1項第1号に掲げる事由により下記のとおり特定非営利活動法人を解散したので、同条第4項の規定により、届け出ます。

記

1 解散の理由

主要なメンバーが退会してしまったため活動を展開していくことが難しくなりました。また、社員が10人を下回ってしまったため、社員の募集をしたが集まらなかった。

2 残余財産の処分方法

[例1 財産が0の場合]

譲渡する財産は、ありません。

[例2 財産が多少ある場合]

財産の30,000円は、公告費用の一部として処分します。

[例3 財産がたくさんある場合]

残余財産は、定款により社会福祉法人〇〇に全額譲渡します。

添付書類

解散及び清算人の登記をしたことを証する登記事項証明書 (原本)